回覧

農業委員会だより

令和８年 11 月２日発行
指宿市農業委員会

11月～1月は
農業者年金加入推進強化月間です！

農業委員会では，農業者の老後生活の安定のため，農業者年金の加入を推進しています。農業委員や農地利用最適化推進委員が，制度の案内のため戸別訪問を行いますので，ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

農業者年金加入条件は「3つ」

年間 60 日以上
農業に従事している



20 歳以上 60 歳未満の方
※65 歳未満の
国民年金任意加入者も可

国民年金の第１号被保険者
（保険料納付免除者を除く）

※　国民年金の付加年金（月額 400 円）加入が必須です。
※「国民年金基金」及び「iDeCo（イデコ）」との重複加入はできません。

Point

●通常加入の場合，保険料の額は自由に決められる
・月額２万円から６万７千円まで千円単位で選択できます。
（35 歳未満で政策支援加入の対象にならない方は１万円から）

●積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
・加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来受け取る年金額が事後に決まります。
・加入者，受給者数の増減に左右されない，安定した制度です。

●税制面の優遇措置が大きい
・支払った保険料は全額（最高額１人当たり 80 万４千円）が**社会保険料控除**の対象になり，所得税・住民税等の節税になります。

※農業者年金のご相談は，お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお願いいたします。

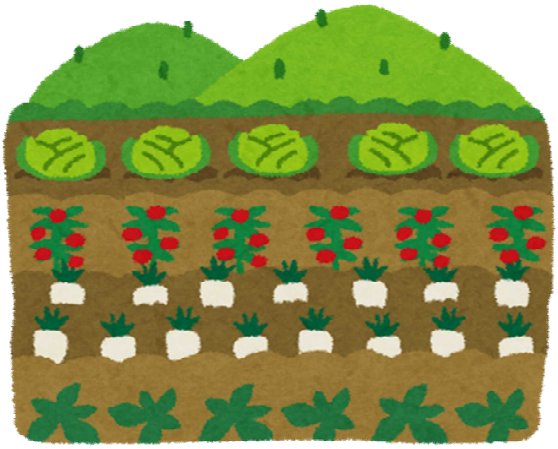
【お問い合わせ先】　指宿市農業委員会事務局　農地総務係
TEL　０７０－１４１６－７５１２（農地総務係直通）

生分解性マルチは適切に処理を！

生分解性マルチは，通常のポリエチレンマルチと同様の機能を有していますが，収穫後に土壌中にすき込むと，微生物の働きにより，「水」と「二酸化炭素」に分解されます。（土壌の状態や製品により分解速度には差があります。）

環境に優しく，農作業の省力化が図られ，大変便利ですが，すき込みが不十分であることにより，「生分解性マルチが飛散している」等の苦情が寄せられることがあります。

生分解性マルチを使用する際は，使用後に周囲へ飛散しないように，しっかりとすき込むなどの対策を行い，適切に処理しましょう。





必ず2回以上のすき込みを行いましょう！

農用地あっせん情報

令和８年９月２５日委員会承認

所　在	地　目		面積（㎡）	希望内容
	登記	現況		
開聞仙田字狸穴	畑	畑	1,191	売渡
開聞上野字水之尻	畑	畑	927	貸付
山川小川地区周辺（畑かん区域希望）	希望地目：畑		3,000	買受

※農地を買う場合や借りる場合は，認定農業者，認定新規就農者等が優先されます。また，すでにあっせんが成立している場合はご了承ください。

※詳しくは，お近くの農業委員，農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

各種申請受付締切　11 月 30 日（月）　第 30 回農業委員会総会開催日　12 月 25 日（金）

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局　TEL:22-2111（代表電話）

農地総務係:070-1416-7512　**振興係**:070-1416-7517，070-1416-7789

地域計画係:070-1416-7948